

# 四 半 期 報 告 書

(第53期第1四半期)

自 平成23年4月1日

至 平成23年6月30日

**NISグループ株式会社**

E 0 3 7 1 0

---

# 四 半 期 報 告 書

---

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

# 目 次

	頁
【表紙】 .....	1
第一部 【企業情報】 .....	2
第1 【企業の概況】 .....	2
1 【主要な経営指標等の推移】 .....	2
2 【事業の内容】 .....	2
第2 【事業の状況】 .....	3
1 【事業等のリスク】 .....	3
2 【経営上の重要な契約等】 .....	3
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】 .....	4
第3 【提出会社の状況】 .....	6
1 【株式等の状況】 .....	6
2 【役員の状況】 .....	7
第4 【経理の状況】 .....	8
1 【四半期連結財務諸表】 .....	9
2 【その他】 .....	19
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】 .....	20

四半期レビュー報告書

確認書

**【表紙】**

**【提出書類】** 四半期報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条の4の7第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成23年8月12日

**【四半期会計期間】** 第53期第1四半期(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)

**【会社名】** N I Sグループ株式会社

**【英訳名】** NIS GROUP CO., LTD.

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 原川 城治

**【本店の所在の場所】** 愛媛県松山市千舟町5丁目7番地6  
(上記は登記上の本店所在地であり、実際の本社業務は下記東京本社において行  
っております。)

**【電話番号】** (089)943—2400

**【事務連絡者氏名】** 取締役兼執行役員経営管理部長 谷川 龍雄

**【最寄りの連絡場所】** 東京都港区虎ノ門1丁目7番12号

**【電話番号】** (03)6830—0170

**【事務連絡者氏名】** 取締役兼執行役員経営管理部長 谷川 龍雄

**【縦覧に供する場所】** N I Sグループ株式会社東京本社  
(東京都港区虎ノ門1丁目7番12号)  
株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次 会計期間	第52期 第1四半期 連結累計期間		第53期 第1四半期 連結累計期間		第52期	
	自 至	平成22年4月1日 平成22年6月30日	自 至	平成23年4月1日 平成23年6月30日	自 至	平成22年4月1日 平成23年3月31日
営業収益 (百万円)		1,731		1,387		6,611
経常利益又は経常損失 (△) (百万円)		△576		23		△11,777
四半期純利益又は四半期(当期)純損失 (△) (百万円)		4		△3,715		△20,508
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)		△70		△3,978		△21,018
純資産額 (百万円)		12,032		△10,575		△6,248
総資産額 (百万円)		69,905		36,267		39,566
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期(当期)純損失金額 (△) (円)		0.02		△7.82		△53.35
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)		—		—		—
自己資本比率 (%)		4.9		△48.2		△34.1

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 営業収益には、消費税等は含まれておりません。
- 3 第52期第1四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しております。
- 4 第52期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 5 第53期第1四半期連結累計期間及び第52期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、1株当たり四半期(当期)純損失であるため記載しておりません。

#### 2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

当社グループは、平成20年3月期以降継続して重要な営業損失、経常損失及び当期純損失を計上し、前連結会計年度においては、主要借入先であった日本振興銀行㈱の経営破綻に伴う損失計上等により債務超過となりました。また、借入先との協議で得られる期限延長等の期間は短期的なものであり、期限の都度、借入先と協議を行わなければならない状況にありました。

当第1四半期連結会計期間においては、営業利益100百万円、経常利益23百万円を計上したものの、投資有価証券評価損等の計上により四半期純損失3,715百万円を計上いたしました。その結果、当第1四半期連結会計期間末の自己資本は17,491百万円の債務超過となっております。

また、当第1四半期連結会計期間に当社は日本振興銀行㈱との間で存在する債権債務について対当額で相殺する旨を同行に通知いたしましたが、同行からは相殺の一部に異議を述べ期限の利益を喪失していること等を主張する通知書を受領し、日本振興銀行㈱からの有価証券譲渡見合債務を含む借入金20,442百万円のうち13,242百万円の借入金が㈱整理回収機構に譲渡されております。中小企業保証機構㈱を始めとする他の借入先等からは、当第1四半期連結会計期間末において12,586百万円の有利子負債があり、このうち3,800百万円は既に支払期限が経過し債務不履行が生じており、他の借入金等のうち7,212百万円の返済期限は1年内に到来いたします。当社グループは、当該状況を解消すべく㈱整理回収機構を始めとする借入先等と契約条件変更等の協議を行っておりますが、これら借入先等との今後の協議如何によっては、当社グループの資金繰りが著しく悪化する可能性があります。

当該状況により、前連結会計年度に引き続き、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

### 2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、東日本大震災による供給面の制約が和らぐ中で企業の設備投資や個人消費は持ち直しの傾向にあるものの、電力供給の制約や原子力災害が国内経済に与える影響は大きく、景気の先行きは不透明な状況にあります。また、所得環境・雇用情勢についても依然として厳しい状態が続いております。

このような状況のもと、当社は、前連結会計期間末において13,509百万円の債務超過となり、(株)東京証券取引所より、当社普通株式を市場第一部から第二部へ指定替えする旨及び上場廃止基準にかかる猶予期間銘柄（債務超過）とする旨の通知を受けました。

当第1四半期連結累計期間における営業収益は、中古自動車の輸出販売業務を行う連結子会社において商品売上高664百万円を計上したものの、営業貸付金残高の減少に伴い営業貸付金利息が減少したことなどにより、前年同四半期比344百万円（19.9%）減少の1,387百万円となりました。営業利益は、貸倒関連費用等の販売費及び一般管理費の減少などにより、100百万円（前年同四半期は326百万円の営業損失）となりました。経常利益は、為替差益76百万円を営業外収益として計上したものの、支払利息253百万円を営業外費用として計上したことなどにより、23百万円（前年同四半期は576百万円の経常損失）となりました。四半期純損失は、投資有価証券評価損2,566百万円及び先渡契約損失1,171百万円を計上したことなどから、3,715百万円（前年同四半期は4百万円の四半期純利益）となりました。

各セグメントにおける業績は以下のとおりであります。

#### ① 総合金融サービス事業

総合金融サービス事業につきましては、みなし貸金業者として、当社が締結した貸付契約に基づく取引を結了する目的の範囲内において貸金業務を行っており、貸付債権の回収額の最大化に取り組んでおります。

この結果、営業収益は前年同四半期比225百万円（32.1%）減少の476百万円、セグメント利益は260百万円（前年同四半期は193百万円のセグメント損失）となりました。

#### ② 投資銀行・海外貿易事業

投資銀行・海外貿易事業につきましては、これまで培ってきたノウハウを活用し、M&A、投融資のアドバイザリー業務及び投資事業組合の運營業務を中心とする投資銀行事業、中堅中小企業の国際商流に関連する仕入・販売先の新規開拓及び交渉代行等の様々なニーズに対応する貿易サポート業務及び国内外の中堅中小企業の国外進出に関するコンサルティング業務並びに中古自動車の輸出販売業務を中心とする海外貿易事業を展開しております。

この結果、営業収益は前年同四半期比27百万円（3.7%）減少の728百万円、セグメント損失は30百万円（前年同四半期は104百万円のセグメント利益）となりました。

#### ③ 不動産事業

不動産事業につきましては、保有資産の販売促進と投資効率の向上に努めました。

この結果、営業収益は前年同四半期比25百万円（16.4%）増加の182百万円、セグメント利益は0百万円（前年同四半期は112百万円のセグメント損失）となりました。

#### ④ その他

その他の事業における営業収益は前年同四半期比116百万円（100.0%）減少の0百万円、セグメント損失は0百万円（前年同四半期は2百万円のセグメント利益）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べ、営業貸付金が820百万円、投資有価証券が2,335百万円、破産更生債権等が939百万円それぞれ減少したことなどにより、3,298百万円(8.3%)減少の36,267百万円となりました。

負債につきましては、先渡契約にかかる負債1,171百万円を固定負債に計上したことなどにより、前連結会計年度末に比べ1,027百万円(2.2%)増加の46,842百万円となりました。

純資産につきましては、四半期純損失の計上により利益剰余金が3,715百万円減少したことなどにより、10,575百万円のマイナス(前連結会計年度末は6,248百万円のマイナス)となりました。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	630,000,000
計	630,000,000

###### ② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成23年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成23年8月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	481,188,550	481,188,550	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数は100株でありま す。
計	481,188,550	481,188,550	—	—

(注) 1 「提出日現在発行数」欄には、平成23年8月1日からこの四半期報告書提出日までの間に、新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

2 当社株式は、平成23年8月1日付で、東京証券取引所市場第一部から市場第二部へ指定替えとなっております。

##### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成23年6月30日	—	481,188,550	—	28,289	—	30,586

##### (6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、該当事項はありません。

## (7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができないため、直前の基準日である平成23年3月31日の株主名簿により記載しております。

### ① 【発行済株式】

平成23年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 6,290,500	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 473,756,700	4,737,567	—
単元未満株式	普通株式 1,141,350	—	—
発行済株式総数	481,188,550	—	—
総株主の議決権	—	4,737,567	—

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式26株が含まれております。

### ② 【自己株式等】

平成23年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式 数の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) N I Sグループ(株)	愛媛県松山市千舟町 5丁目7番地6	6,290,500	—	6,290,500	1.31
計	—	6,290,500	—	6,290,500	1.31

## 2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、三優監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】  
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成23年6月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	2,603	2,605
営業貸付金	12,186	11,365
求償債権	4,146	3,971
販売用不動産	9,806	9,806
その他	1,234	1,256
貸倒引当金	△3,574	△3,403
流動資産合計	26,404	25,601
固定資産		
有形固定資産	26	28
無形固定資産	3	3
投資その他の資産		
長期貸付金	7,938	7,934
破産更生債権等	36,803	35,864
その他	6,045	3,784
貸倒引当金	△37,672	△36,962
投資その他の資産合計	13,115	10,621
固定資産合計	13,145	10,653
繰延資産	16	12
資産合計	39,566	36,267

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成23年6月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
短期借入金	17,491	17,663
1年内償還予定の社債	—	2,563
1年内返済予定の長期借入金	4,064	4,027
有価証券譲渡見合債務	7,200	7,200
未払法人税等	1,294	1,336
債務保証損失引当金	889	1,094
その他の引当金	6	3
その他	911	975
流動負債合計	31,857	34,864
固定負債		
社債	2,640	—
長期借入金	1,592	1,574
債務保証損失引当金	273	—
利息返還損失引当金	9,191	9,012
その他	259	1,391
固定負債合計	13,957	11,978
負債合計	45,815	46,842
純資産の部		
株主資本		
資本金	28,289	28,289
資本剰余金	32,180	32,180
利益剰余金	△70,150	△73,865
自己株式	△3,893	△3,893
株主資本合計	△13,573	△17,289
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	7	△248
繰延ヘッジ損益	82	65
為替換算調整勘定	△24	△20
その他の包括利益累計額合計	64	△202
少数株主持分	7,260	6,916
純資産合計	△6,248	△10,575
負債純資産合計	39,566	36,267

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】  
【四半期連結損益計算書】  
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
営業収益	1,731	1,387
営業費用	1,180	871
営業総利益	550	515
販売費及び一般管理費	876	415
営業利益又は営業損失(△)	△326	100
営業外収益		
為替差益	158	76
その他	141	103
営業外収益合計	299	180
営業外費用		
支払利息	432	253
その他	117	3
営業外費用合計	549	256
経常利益又は経常損失(△)	△576	23
特別利益		
投資有価証券売却益	361	9
関係会社出資金売却益	—	4
その他	376	—
特別利益合計	737	13
特別損失		
投資有価証券評価損	62	2,566
先渡契約損失	—	1,171
その他	30	2
特別損失合計	92	3,741
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	69	△3,703
法人税、住民税及び事業税	63	7
法人税等合計	63	7
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益調整前四半期純損失(△)	5	△3,711
少数株主利益	0	4
四半期純利益又は四半期純損失(△)	4	△3,715

【四半期連結包括利益計算書】  
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益調整前四半期純損失(△)	5	△3,711
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△62	△246
繰延ヘッジ損益	△18	△16
為替換算調整勘定	0	4
持分法適用会社に対する持分相当額	4	△8
その他の包括利益合計	△76	△267
四半期包括利益	△70	△3,978
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	△73	△3,982
少数株主に係る四半期包括利益	2	4

## 【継続企業の前提に関する事項】

当第1四半期連結会計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)

当社グループは、平成20年3月期以降継続して重要な営業損失、経常損失及び当期純損失を計上し、前連結会計年度においては、主要借入先であった日本振興銀行(株)の経営破綻に伴う損失計上等により債務超過となりました。また、借入先との協議で得られる期限延長等の期間は短期的なものであり、期限の都度、借入先と協議を行わなければならない状況にありました。

当第1四半期連結会計期間においては、営業利益100百万円、経常利益23百万円を計上したものの、投資有価証券評価損等の計上により四半期純損失3,715百万円を計上いたしました。その結果、当第1四半期連結会計期間末の自己資本は17,491百万円の債務超過となっております。

また、当第1四半期連結会計期間に当社は日本振興銀行(株)との間で存在する債権債務について対当額で相殺する旨を同行に通知いたしましたが、同行からは相殺の一部に異議を述べ期限の利益を喪失していること等を主張する通知書を受領し、日本振興銀行(株)からの有価証券譲渡見合債務を含む借入金20,442百万円のうち13,242百万円の借入金が(株)整理回収機構に譲渡されております。中小企業保証機構(株)を始めとする他の借入先等からは、当第1四半期連結会計期間末において12,586百万円の有利子負債があり、このうち3,800百万円は既に支払期限が経過し債務不履行が生じており、他の借入金等のうち7,212百万円の返済期限は1年内に到来いたします。当社グループは、当該状況を解消すべく(株)整理回収機構を始めとする借入先等と契約条件変更等の協議を行っておりますが、これら借入先等との今後の協議如何によっては、当社グループの資金繰りが著しく悪化する可能性があります。

当該状況により、前連結会計年度に引き続き、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。当社グループは、以下に記載した対応策を実行していくことにより、当該状況の解消を図ってまいります。

### 1 借入先との協議

当社グループの主要借入先である(株)整理回収機構及び日本振興銀行(株)とは、相殺の対象となった債権債務を含めた借入金その他の債務全般について、引き続き契約条件変更等の合意を目指し協議を行ってまいります。また、中小企業保証機構(株)を始めとする他の借入先に対しても契約条件変更等の要請を行ってまいります。

### 2 貸付債権の回収強化

当社は、前連結会計年度において貸金業を廃止し、みなし貸金業者として、当社が締結した貸付契約に基づく取引を結了する目的の範囲内において貸金業務を行っております。今後は、貸付債権の管理回収業務に人材等の経営資源を集中的に配分し、貸付債権の回収額の最大化に取り組んでまいります。

### 3 安定した収益基盤の確立

当社グループは、これまで培ってきたノウハウを活用し展開している投資銀行事業については、M&A、投融资のアドバイザー業務、投資事業組合の運營業務等によるフィービジネスに取り組んでおります。また、海外貿易事業については、中堅中小企業の国際商流に関連するファクタリング、仕入・販売先の新規開拓及び交渉代行等の様々なニーズに対応する貿易サポート業務並びに国内外の中堅中小企業の国外進出に関するコンサルティング業務に取り組んでおり、安定した収益の確保を進めてまいります。

しかしながら、これらの対応策を実施しても利息返還損失や営業貸付金にかかる貸倒費用等を吸収するだけの事業収益の確保ができるか否かは外部要因に大きく依存し、また、(株)整理回収機構及び日本振興銀行(株)からの借入金等の弁済については、今後も継続して協議し合意を得ていくこととなるため、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、四半期連結財務諸表は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を四半期連結財務諸表に反映しておりません。

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

該当事項はありません。

【会計方針の変更等】

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【追加情報】

当第1四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)
(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用) 当第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。
(連結納税制度の適用) 当第1四半期連結会計期間より、連結納税制度を適用しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成23年6月30日)
<p>1 偶発債務</p> <p>保証業務に係る保証債務残高 5,262百万円</p> <p>中小企業信用機構(株)の貸付債権に対する保証債務残高(当該貸付債権の譲渡先に対する保証債務を含む。) 328百万円</p> <p>ニッシン債権回収(株)の借入に対する保証債務残高 6,583百万円</p> <p>上記のほか、中小企業信用機構(株)が平成20年3月3日までに貸付けた実績のある顧客からの利息返還請求に関し平成25年2月28日まで、提出会社は同社に対し利息返還損失の全額を補償することとなっております。保証債務の額を算定することは困難であります。当該補償に係る当連結会計年度末における損失負担見込額は、利息返還損失引当金に含めて計上しております。</p>	<p>1 偶発債務</p> <p>保証業務に係る保証債務残高 685百万円</p> <p>なお、提出会社は平成23年5月25日付で日本振興銀行(株)に対し保証契約(保証債務残高4,652百万円)の解除を通知しておりますが、同行とは債権債務全般について協議中であり、今後保証の履行を求められる可能性があります。</p> <p>ニッシン債権回収(株)の借入に対する保証債務残高 6,460百万円</p> <p>上記のほか、中小企業信用機構(株)の貸付債権に対する保証(保証債務残高45百万円)及び利息返還損失の補償について、提出会社は平成23年4月28日付で免責される旨、通知しておりますが、同社とは協議中であり、今後保証及び補償の履行を求められる可能性があります。</p>

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
	総合金融サ ービス事業	投資銀行・ 海外貿易 事業	不動産事業	計				
営業収益								
外部顧客に対す る営業収益	701	755	156	1,614	116	1,731	—	1,731
セグメント間の 内部営業収益又 は振替高	179	—	12	192	0	192	△192	—
計	881	755	169	1,806	117	1,923	△192	1,731
セグメント利益又 は損失(△)	△193	104	△112	△201	2	△198	△127	△326

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、人材派遣事業等を含んでおりま  
す。

2 セグメント利益又は損失(△)の調整額△127百万円は、セグメント間取引消去であります。

3 セグメント利益又は損失(△)は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

II 当第1四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
	総合金融サ ービス事業	投資銀行・ 海外貿易 事業	不動産事業	計				
営業収益								
外部顧客に対す る営業収益	476	728	182	1,386	0	1,387	—	1,387
セグメント間の 内部営業収益又 は振替高	180	△1	—	178	0	179	△179	—
計	657	726	182	1,565	0	1,566	△179	1,387
セグメント利益又 は損失(△)	260	△30	0	230	△0	230	△129	100

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、その他事業を含んでおります。

2 セグメント利益又は損失(△)の調整額△129百万円は、セグメント間取引消去であります。

3 セグメント利益又は損失(△)は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(金融商品関係)

前連結会計年度末(平成23年3月31日)

(単位：百万円)

科目	連結貸借対照表計上額	時価	差額
投資有価証券 その他有価証券	1,072	1,072	—

- (注) 1 投資有価証券の時価の算定方法  
株式は取引所の価格によっております。  
2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	3,511
投資事業組合出資金等	426
その他	0
計	3,937

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「投資有価証券」には含めておりません。

当第1四半期連結会計期間末(平成23年6月30日)

投資有価証券が、企業集団の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

(単位：百万円)

科目	四半期連結貸借対照表計上額	時価	差額
投資有価証券 その他有価証券	782	782	—

- (注) 1 投資有価証券の時価の算定方法  
株式は取引所の価格によっております。  
2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	四半期連結貸借対照表計上額
非上場株式	934
投資事業組合出資金等	958
その他	0
計	1,892

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「投資有価証券」には含めておりません。

(有価証券関係)

前連結会計年度末(平成23年3月31日)

その他有価証券

(単位:百万円)

区分	取得原価	連結貸借対照表 計上額	差額
株式	4,489	4,583	94
投資事業組合出資金等	509	426	△82
その他	0	0	—
計	4,998	5,010	11

(注) 当連結会計年度において、有価証券について2,486百万円減損処理を行っております。

なお、有価証券の減損にあたっては、時価のある有価証券については、時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30%以上50%未満下落した場合には、過去1年間の時価水準を勘案し回復可能性が見込まれない銘柄について減損処理を行っております。また、時価評価されていない有価証券については、1株当たり純資産が1株当たり取得原価の50%以上下回った場合、合理的な社内基準に基づき回復可能性を判定し、減損処理を行っております。

当第1四半期連結会計年度末(平成23年6月30日)

その他有価証券が、企業集団の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

(単位:百万円)

区分	取得原価	四半期連結貸借対照表 計上額	差額
株式	1,880	1,716	△163
投資事業組合出資金等	1,034	958	△75
その他	0	0	—
計	2,914	2,675	△239

(注) 当第1四半期連結会計期間において、その他有価証券について2,566百万円減損処理を行っております。

なお、有価証券の減損にあたっては、時価のある有価証券については、時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30%以上50%未満下落した場合には、過去1年間の時価水準を勘案し回復可能性が見込まれない銘柄について減損処理を行っております。また、時価評価されていない有価証券については、1株当たり純資産が1株当たり取得原価の50%以上下回った場合、合理的な社内基準に基づき回復可能性を判定し、減損処理を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額(△)	0円02銭	△7円82銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額又は四半期純損失金額(△)(百万円)	4	△3,715
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額又は四半期純損失金額(△)(百万円)	4	△3,715
普通株式の期中平均株式数(千株)	239,603	474,898

- (注) 1 前第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 2 当第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年 8月10日

N I S グループ株式会社  
取締役会 御中

三優監査法人

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 古 藤 智 弘 ㊞

業務執行社員 公認会計士 齋 藤 浩 史 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているN I S グループ株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

## 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

## 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、N I S グループ株式会社及び連結子会社の平成23年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

## 強調事項

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は平成20年3月期以降継続して重要な営業損失、経常損失及び当期純損失を計上し、当第1四半期連結会計期間においても重要な四半期純損失を計上し、前連結会計年度に引き続き、債務超過となっている。また、㈱整理回収機構を始めとする借入先等とは契約条件変更等の協議を行っているが、これら借入先等との協議如何によっては、会社の資金繰りが著しく悪化する可能性があり、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。四半期連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は四半期連結財務諸表に反映されていない。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。  
2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

**【表紙】**

<b>【提出書類】</b>	確認書
<b>【根拠条文】</b>	金融商品取引法第24条の4の8第1項
<b>【提出先】</b>	関東財務局長
<b>【提出日】</b>	平成23年8月12日
<b>【会社名】</b>	N I S グループ株式会社
<b>【英訳名】</b>	NIS GROUP CO., LTD.
<b>【代表者の役職氏名】</b>	代表取締役社長 原川 城治
<b>【最高財務責任者の役職氏名】</b>	該当事項はありません。
<b>【本店の所在の場所】</b>	愛媛県松山市千舟町5丁目7番地6 (上記は登記上の本店所在地であり、実際の本社業務は下記東京本社 において行っております。)
<b>【縦覧に供する場所】</b>	N I S グループ株式会社東京本社 (東京都港区虎ノ門1丁目7番12号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長原川城治は、当社の第53期第1四半期(自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

## 2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。

